



市公共施設アセットマネジメント推進計画(案)

みなさんの意見を反映

市では同計画(案)に、広く市民の意見を反映させるため、市民意見提出手続(パブリック・コメント)を実施します。寄せられた意見は必要に応じ、同計画に反映します。その結果は市ホームページなどで公表します(氏名などの個人情報是非公開)。

問い合わせ先
財政課 ☎(36) 1104

【計画名】市公共施設アセットマネジメント推進計画(案)

【内容・ポイント】▽公共施設、公共インフラの現状を把握

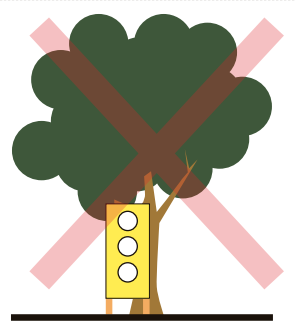
路上違反広告物追放推進団体の認定

道路上の電柱や街灯柱、道路標識などに、「はり紙」「はり札」「立看板」などを掲出することは禁止されています。しかし現状は、これらの物件への違反広告物が数多く見られます。市では、このような違反広告物を市民と一体となって除却する制度を、平成16年に創設。良好な景観形成と、安全で快適な生活環境

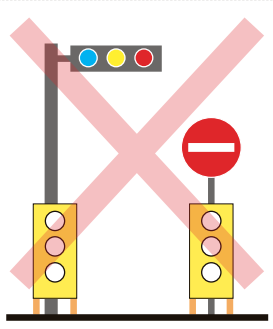
の維持を推進しています。この制度は、路上違反広告物の簡易除却活動に協力してくれる団体(1団体2人以上)を、「路上違反広告物追放推進団体」として市が認定し、その団体の構成員に、簡易除却を委任するものです。

推進団体認定の申請は、随時受け付けますので、気軽に相談してください。

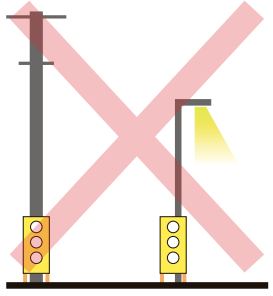
問い合わせ先
維持管理課 ☎(36) 7471



街路樹



道路標識



電柱

*詳細は市HP <http://www.city.munakata.jp/> ↓「観光・産業・まちづくり」 ↓「まちづくり」 ↓「都市づくり」 ↓「路上違反広告物追放推進登録員制度」で確かめ、維持管理課に問い合わせを

▽将来人口、財政規模に応じた既存施設の適正化方針の設定
▽年次別、施設別維持更新計画を策定

【意見提出期間】
10月1日(木) ~ 同30日(金)

も可
市民か、市に通勤・通学する人、事業所などを持つ人、計画案に利害関係がある人

【提出要件】

【意見提出必要事項】
①住所②氏名③電話番号④市外の人は通勤先など市との関係や利害関係の有無
*提出の様式は自由
*計画と関わりがないもの、意見提出で氏名など必要事項の記載がないものは、第三者の正当な権利を侵害する意見などは、この手続きを適用しなかつたりすることもあります
*個別の回答はしません

【閲覧場所】
財政課(本館2階)、情報コーナー(市役所本館1階)、大島行政センター、宗像ユリックス図書館、各コミセン、メイトム宗像市HP <http://www.city.munakata.jp/> ↓「パブリック・コメント」 ↓「募集中の案件」
*情報コーナー、メイトム宗像では資料の貸し出し

【説明会の日時】

コミセン名	日程	時間
吉武	10月22日(木)	19:00~
赤間	同18日(日)	13:30~
赤間西	同9日(金)	19:00~
河東	同11日(日)	19:00~
自由ヶ丘	同13日(火)	19:00~
南郷	同15日(木)	19:00~
東郷	同9日(金)	13:30~
日の里	同25日(日)	10:00~
玄海	同16日(金)	19:00~
池野	同17日(土)	19:00~
岬	同17日(土)	10:00~
大島	同27日(火)(予定)	未定 *同コミセン(72)2321に問い合わせを

▽郵送 〃〒811・3492 / 住所不要
▽HP(前述) 1242
▽FAX(37) 1242
▽Eメール zaisei@city.munakata.jp

▽窓口 Kata.fukuoka.jp

【説明会】全コミセンで説明会を実施します(左表参照)。

屋外広告物の設置には許可が必要です!

市では現在、県屋外広告物条例に基づき、屋外広告物の規制を実施しています。

自家広告物が15平方メートルを超える場合、市長の許可が必要です。また、非自家広告物は、規模の大小に関わらず、原則として、全て市長の許可が必要です。

▽自家広告物 自己の氏名・名称・店名(商標)か自己の事業、営業の内容を表

【非自家広告物のイメージ】

非自家広告物は、原則として、全て許可が必要

示するため、自己の住所か事業所、営業所(作業場)に表示する広告物か、これの掲出物件のこと



市から

「学校の日」に学級活動の様子を公開

内容 この公開は、豊かな心を育む教育活動の推進を目的としています。ぜひ見に来てください。

日程 10月9日(金)

●学校/開始時間
▽自由ヶ丘小学校/午前10時45分
▽玄海中学校/同8時55分
*年間予定表は市HP <http://www.city.munakata.jp/> ↓「教育・文化・スポーツ」 ↓「教育」 ↓「市立小中学校」 ↓「毎月10日は学校の日」で確認を
*公開日時が変更になる場合あり。市HP(前述)で確認を
*授業内容は直接学校に問い合わせを
*他の小・中学校は通常授業を公開

問い合わせ先
教育政策課 ☎(36) 5099



- 行政書士による無料相談会 -

日時: 10/11(日) 11/8(日)、12/13(日) 9:00~12:00
会場: 自由ヶ丘コミセン カルチャールームB
遺言作成、相続手続、各種許認可、法人設立、農地転用、その他なんでもご相談下さい。

※お時間の都合がつかない場合も御連絡くだされば柔軟に対応させていただきます。

TEL 0940-33-5922
携帯 090-4351-5986
〒811-4163 宗像市自由ヶ丘3-14-11

行政書士 本田 勝利 梅崎 元

住まいの事でお困りの際は 何でもお気軽にご相談下さい!

建物解体

相談・見積 無料

eデザイン(株) リサイクルセンター
宗像市東郷3丁目6番2号 宗像市石丸字羽廣148番2
☎ 36-5187 ☎ 35-3522

<http://edesign-inc.jp> E-mail info@edesign-inc.jp